

平成 26 年（2014 年）12 月 24 日

報道各社 御中

担当：札幌市消費者センター調査指導係
TEL728-2111

不当請求事業者の公表について

調査の結果、下記団体を不当請求事業者と認定しましたのでお知らせいたします。

事業者名	住所	電話
支援活動団体 東京七つの星	東京都品川区北品川 3-6-2 松風ビル 7F	03-5728-1065

1 市民からの相談件数（平成 26 年 12 月 22 日現在）

相談件数	相談受付時期
2 件	平成 26 年 12 月 2 件

2 相談状況

事業者にお金を支払った事例はありません。

相談者	相談事例
・40 代男性 1 件 ・70 代男性 1 件	「管理権限証明通知」というハガキが届いた。 わいせつDVDの制作者が検挙され、DVDを購入した人も いずれ検挙される、というような内容で、来週までに連絡する ようにと書かれているが、よく見ると不審な点が多い。

3 添付資料

市民に送付された不当請求文書

4 消費生活相談室のご案内

札幌市消費者センター消費生活相談室 **相談専用電話番号は 011-728-2121** です。

受付は、土日・祝祭日・年末年始を除く午前 9 時から午後 7 時まで。

ただし、面接相談は午後 4 時 30 分までとなっています。

